

野木町病児保育に関するご案内

野木町では小さいお子様のいるご家庭の育児と就労を支援することを目的に小山市の【新小山市民病院 病児保育室ひまわり】と提携を結び平成28年7月より病児保育事業を開始いたしました。

～保育対象者～

※1

町内に在住し、事前に**利用登録書**を町に提出している下記の症状に当たる乳児(生後6ヶ月以上)～小学校6年生までのお子様。

～対象の症状～

入院・症状の急変はないが、病気中のため集団保育等が困難で園や学校に連れて行くことのできないお子様。

対象疾患	①	感冒、消化不良症(多症候性下痢)など乳幼児が日常掛かりやすい疾病
	②	麻しん、水痘、風疹などの感染性疾患
	③	ぜん息などの慢性疾患
	④	骨折、火傷などの外傷性疾患
	⑤	その他上記に類する疾病等

～保育時間～

月曜日～土曜日の午前8時から午後6時

【日曜日・祝祭日・年末年始の12月29日～1月3日を除く】

～保育実施施設～

病児対応型 新小山市民病院病児保育室ひまわり
上限定員【3名】
小山市大字神鳥谷2251番地1
電話 0285-28-3385



～利用料～

1人日額 2,000円 (昼食・おやつ代を含む)

利用期間中に症状の変化があった場合、施設の嘱託医の診察を受けることがあります。その際に掛かった受診料や費用は別途保護者様の負担となります。

～利用の流れ～

事前登録 野木町こども教育課では随時、事前登録を行なっております。

利用登録書に必要事項を記入のうえ町にご提出ください。

↓
野木町内の各幼稚園・認定こども園・保育園に所属されているお子様は各園での回収も可能です。

病気発症/利用 実施施設に電話で予約をしてください。

かかりつけの医師に**病児保育事業連絡票**(別途文書料金が掛かります。)を作成してもらい、**利用申請書**を実施施設に提出し、ご利用になります。

お迎え その日の利用料金を実施施設にお支払ください。
(お迎えは時間厳守です。)

※1 必要な書類はこども教育課・実施施設・町内の各園に置いてあります。

また、ホームページからもダウンロード出来ます。 <http://www.nogikko-kirari.jp/>

※2 利用登録は無料で行なえます。また、年度毎に更新が必要です。

※3 利用期間が長期になる際、8日目以降は改めて申請書の提出をしてください。

※4 一日あたりの定員を超えた場合は利用をお断りすることがあります。

※5 症状の重度によって一時預かりに適さないと判断した場合、利用のお断りやお迎えにきていただく場合もございます。あらかじめご了承ください。

～お問合せ～

野木町 こども教育課 子育て支援係
TEL. 0280-57-4162